



広報 こそがわ

6



特集

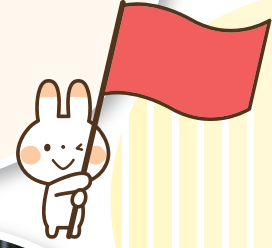
運動会・体育祭
災害に備える

2・3ページ
4・5ページ

元気いっぱい!



三尾川保育所
三尾川小学校



高池保育所
高池小学校



5月17日(日)から5月30日(土)にかけて、保育所・小学校・中学校の運動会・体育祭が開催されました。子どもたちは、保護者や地域の方々に練習の成果を精一杯披露しました。それぞれの地域で思い出に残る運動会・体育祭となりました。【教育委員会】

合同開催 ・高池保育所・高池小学校
 ・三尾川八き地保育所・三尾川小学校
 ・明神小学校・明神中学校



古座中学校



明神小学校
 明神中学校



運動会!



近年、全国各地で災害が多発しております。当町においても、平成23年の台風12号紀伊半島大水害など大きな災害に見舞われており、南海トラフ地震への備えも必要です。

これからの時期、台風や大雨による被害が心配される季節になります。災害時に命を守る行動をとることができるよう、今一度ご確認をよろしく申し上げます。

1 災害が起きる前に

(1) 避難場所・避難経路の確認

災害時に慌てずに行動できるよう、日頃から家族と避難場所について話し合い、経路の確認をしておきましょう。



(2) 非常用持出品の準備・確認

避難するときに持ち出すものをあらかじめカバンに詰めておき、いつでも持ち出せるように準備をお願いします。

以下に非常用持出品の一例を掲載しますので、参考にご利用ください。また、ご自身や家族の状況・生活環境などから必要な物品を準備することが重要です。

□ 非常食品

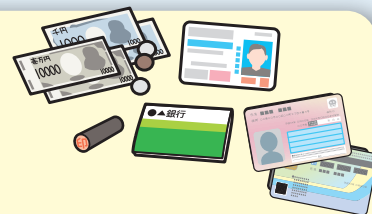
飲料水
アルファ米
缶詰 など

□ 避難用具

懐中電灯
ラジオ
モバイルバッテリー
ヘルメット など

□ 貴重品類

現金
通帳
印鑑
マイナンバーカード など



□ 救急用品

ばんそうこう
消毒液
常備薬 など

□ 衣類

下着
タオル
防寒着
毛布 など

□ その他

マスク
紙おむつ
生理用品
粉ミルク など



2 台風や大雨の災害が近づいてきたら

(1) 早めの避難を心がけよう

暗くなる前、道路が冠水する前に早めの自主避難をお願いします。

(2) 危険を感じたらすぐに避難

防災無線や天気予報、ラジオやインターネットでの情報収集が大切です。危険を感じたり不安になったら迷わずに避難しましょう。

(3) 家族や親戚、ご近所との助け合い

安全な場所にある家族や親戚、知人の家への避難も有効な場合があります。



3 台風や大雨の災害発生中の行動



(1) 避難情報（警戒レベル）を確認しよう

災害発生時は気象庁から避難情報（警戒レベル）の発令があります。防災無線や天気予報等で確認しましょう。

- ※ 様々な理由で警戒レベル5は必ずしも発令されるものではありません。発令されていなくても危険を感じたら早めの避難が重要です。
- ※ 令和8年5月28日から防災気象情報が新しくなりました。（和歌山地方気象台より）

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面の上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

この新たな防災気象情報では、警報などを避難行動に対応した5段階の警戒レベルと整合させ、災害発生の危険度に応じたレベルの数字を名称に含めて発表します。

また、レベル5に相当する河川氾濫の特別警報や警戒レベル4に相当する危険警報も新たに開始するなど、従来の大雨警報・注意報などが大きく変わりました。

詳しくは、和歌山地方気象台：073-422-5348（防災管理官室）にお問い合わせください。

日頃からハザードマップを確認し、災害種別ごとの避難方法を確認しておきましょう。

※ 新たな防災気象情報に関する特設ページ：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>



※ 古座川町ホームページ（ハザードマップ）

<https://www.town.kozagawa.lg.jp/yakunitatu/sub005.html>



お知らせと情報



主な問い合わせ先

総務課
☎ 72-0180

住民生活課
☎ 67-7900

地域振興課
☎ 67-7901

建設課
☎ 67-7902

出納室
☎ 67-7903

議会事務局
☎ 67-7904

教育委員会（教育課）
☎ 72-3344

健康福祉課
☎ 67-7112

地域包括支援センター
☎ 67-7611

問……問合せ先



令和8年度脳ドックの補助金のご案内

古座川町では左記のとおり脳ドックの受診補助事業を行っています。
希望される方は役場又は各出張所へお申込みください。（先着順で、定員になり次第受付を終了します。）

○内容

MRIによる医師の診断

○健診機関

国立病院機構 南和歌山医療センター

○対象者

古座川町に住所を有する40歳から74歳（令和9年3月31日時点の年齢）の方（国民健康保険税を滞納している方及び昨年受診された方は対象外）

○定員

60名（国保被保険者40名 社保被保険者20名）

○申込期間

令和8年6月30日（火）まで

○実施時期

令和8年9月～10月の間

○補助額

費用額の8割を補助します。（自己負担額は概ね6千円程度です。）

問

住民生活課



後期高齢者医療制度の資格確認書の色が「うすい緑色」から『みず色』に変わります

令和8年7月31日の有効期限満了に伴い、資格確認書を更新いたします。この機会に、保険証としてマイナンバーカードのご利用をご検討ください。

新しい資格確認書は『みず色』です。7月初旬頃から順次簡易書留郵便にて郵送する予定となっております。

また、令和8年8月から後期高齢者医療制度の資格確認書の職権交付が見直されます。

○85歳以上の方

全ての方に「資格確認書」が交付されます。

※マイナ保険証（お持ちの方）又は資格確認書をご利用ください。



○84歳以下の方

① 直近1年間にマイナ保険証の利用が6回以上、かつ直近3カ月以内に利用している方には「資格情報のお知らせ」が交付されます。

② ①以外の方には「資格確認書」が交付されます。

※具体的な例

- ・マイナンバーカードを持っていない方
- ・マイナ保険証を持っているが、利用頻度が少ない方又は全く利用していない方

○今回お届けする『みず色』の資格確認書は7月1日から令和9年7月31日まで使えます。

それが届くまでは現在お持ちの資格確認書「うすい緑色」をご使用ください。

（「うすい緑色」の資格確認書は8月1日以降使用できません。）

○マイナ保険証を使うメリット

① 救急搬送時の活用が推進されています。ご自身で説明することが難しい状態でも、救急隊が通院やお薬の記録を確認でき、適切な応急処置や医療機関への搬送につながります。

② 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除されます。

③ マイナンバーカードには、医療情報などのプライバシー性の高い個人情報が入っていません。

○現在お持ちの資格確認書「うすい緑色」について

新しい資格確認書『みず色』又は資格情報のお知らせがお手元に届き次第、「うすい緑色」の資格確認書は、役場住民生活課にお越しの際にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、処分してください。

※令和8年度住民税の課税所得等により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください。

・例①
今まで1割であった方が2割負担に変更となる場合

「2割（令和8年7月31日までは1割）」と表示されます。

・例②
今まで1割であった方が3割負担に変更となる場合

「3割（令和8年7月31日までは1割）」と表示されます。

問 住民生活課



古座川町エアコン購入費等補助金のご案内

近年の温暖化に伴い、熱中症による健康被害が多く報告されています。この現状を踏まえ、古座川町ではエアコンを1台も設置していない場合等の購入・設置の費用を、町が一部負担します。

○対象世帯

町内に住所を有し、居住する住宅にエアコンが未設置または稼働できるエアコンが1台もない世帯。加えて次のいずれかに該当する町民税非課税世帯とします。

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
- ② 18歳未満の者を扶養しているひとり親世帯

○補助対象経費

エアコンの購入・設置費用。また設置に伴う電気工事費も対象経費とみなします。

○補助金の額

対象経費の2分の1とし、事業上限は12万円とします。（最大6万円の補助）

○補助金の申請

「古座川町エアコン購入費等補助金交付申請書兼同意書」に、次ページの内容を添えてご提出ください。

- ①見積書の写し
- ②エアコンの本体及び室外機の設置予定箇所の写真
- ③家屋所有者の承諾書（申請者と家屋の所有者が異なる場合に添付）

○その他

※購入する前に申請が必要となりますので、申請方法や制度の詳細は、健康福祉課までお問い合わせください。
購入後の申請につきましては対応しかねます。ご了承ください。

問 健康福祉課



古座川町空き家等除却推進事業補助金のご案内

古座川町では地域の安全と住環境の向上のため、空き家の解体費用を最大30万円まで補助します。

○補助内容

解体費用の2分の1（上限30万円）

※倉庫などの場合は上限15万円

○対象となる空き家

町内にある建物で、1年以上使用していないもの（所有者または相続人が申請できます）

○補助対象となる工事

- ①建設業者または解体業者による除却（解体）工事
- ②更地にする工事（建替え目的の解体は対象外）

○申請の流れ

- ①業者へ見積り依頼
- ②申請書の提出
- ③交付決定
- ④工事実施
- ⑤完了報告
- ⑥補助金受取

「空き家の管理が負担になっている」「老朽化が心配」などの場合にご利用ください。

問 建設課

古座川町個人向け太陽光発電設備・蓄電池導入支援事業補助金のご案内

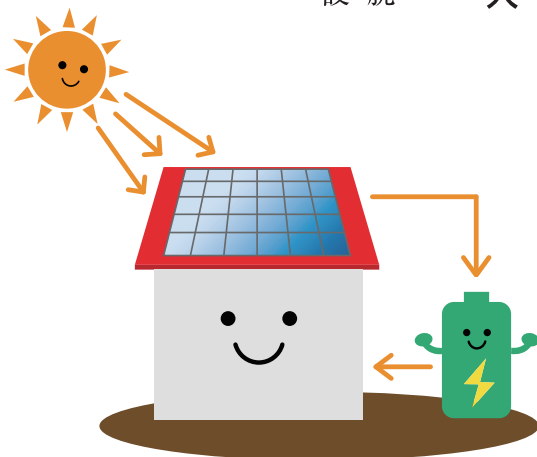
古座川町では再生可能エネルギーの導入による脱炭素化を図るため、太陽光発電設備及び蓄電池を設置する方に対し補助金を交付します。

・太陽光発電設備（自家消費型） 上限35万円

・蓄電池 上限47万円

※令和8年11月30日（月）まで

問 住民生活課





行政相談所の開設日程について

皆さんの身近な相談相手として、国などの行政に対する相談や要望を広く受け付け、助言や関係行政機関に関する通知などを行っています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

実施日	相談所開設
6月17日(水)	三尾川出張所
8月19日(水)	保健福祉センター
10月21日(水)	中央公民館
12月16日(水)	七川出張所
2月17日(水)	保健福祉センター

開設時間：午後1時30分～3時30分

行政相談員：瀬瀬 康博



行政相談窓口
マスコットキャラクター
「キクーン」

古座川町危険木伐採等補助金のご案内

森林法の改正に伴い、令和8年4月から、ごく小規模な危険木・支障木の伐採は、伐採造林届出書の提出が不要となりました。本改正に伴い、当町の「古座川町危険木伐採等補助金」を利用いただく場合についても、原則、伐採造林届出書の提出は不要となります。

ただし、一箇所の伐採面積が50㎡以上となる場合や、保安林指定地域内での伐採については届出書の提出が必要です。判断に迷う場合は、必ず役場地域振興課までご相談ください。

町民の安全で安心な生活環境を保全するため、危険木の伐採等に必要な経費に対し、補助金を交付します。

- 対象となる方
 - ・危険木の所有者
 - ・危険木が倒れることで直接的な被害を受けるおそれのある方
 - ・区長

※森林の所有者には、自身が所有する森林の適切な維持管理と経営を行う責務があります。

- 対象となる危険木
 - ・森林法第5条に規定する地域森林計画の対象となつている森林内の危険木であること
 - ・倒木の危険性が高く、倒木等により家屋、社会福祉施設、公共施設（道路を含む）又は河川等に影響を及ぼすおそれがあること

- 補助金の額
 - 危険木の伐採、撤去及び処分に必要な経費の3分の2以内（上限額40万円）

- 申請について
 - 事前申請となりますので危険木を伐採する前に補助金の申請をお願いいたします。



古座川町森林環境譲与税活用型木造住宅等推進事業補助金のご案内

目的	町産材の利用拡大と林業・木材産業の活性化を推進し、合わせて定住促進を図る。
申請者	以下のいずれかに該当する者で町内に5年以上の在町を確約できる者 <ul style="list-style-type: none"> 古座川町内に住所を有する者（居住＋住民票） 古座川町へ転入予定の者
補助対象建築物	古座川町内に建築される建築物（別荘は除く）で、町産材を使用する建築物

補助対象事業一覧

補助事業	補助対象住宅	補助額	上限
木造住宅の新築	以下のすべてに該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> 自ら若しくは二親等内の者が居住するための住宅であること。 町産材を10㎡以上使用し、補助金額が10,000円以上であること。 	75,000円/㎡	150万円
木造住宅の増改築	以下のすべてに該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> 自ら若しくは二親等内の者が居住するための住宅であること。 町産材を0.25㎡以上使用し、補助金額が10,000円以上であること。 	50,000円/㎡	50万円
上記以外の木造建築物 (倉庫・車庫・事業所等 の木造建築物の建築)	以下のすべてに該当すること。 <ul style="list-style-type: none"> 自らが使用するための建築物であること。 町産材を0.5㎡以上使用し、補助金額が10,000円以上であること。 	20,000円/㎡	30万円

詳細は、役場地域振興課へお問い合わせください。

問 地域振興課

町税等の納期限

税目	期別	納期限
町県民税	第1期	令和8年6月30日
介護保険料	第3期	
介護保険料	第4期	令和8年7月31日
国民健康保険税	第1期	
後期高齢者医療保険料	第1期	
固定資産税	第2期	

* 納期限を過ぎると、延滞金が加算されます。

【住民生活課】



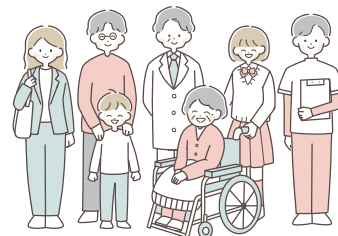


令和7年度 ふるさとづくり寄附額について

ふるさと納税制度は「生まれ育ったふるさとに貢献・応援できる制度」として平成20年に創設され、これまで町内外の幅広い方々から多くの善意をいただきました。皆さまの温かいご支援に対し、心から感謝を申し上げます。

令和7年度は51,445,300円のご寄附を頂きました。寄附して下さった皆さまの希望と古座川町の皆さまが安心して暮らしていけるまちづくりのために、様々な事業に活用していきます。

まちづくりに関する事業	27,351,200円
福祉に関する事業	7,398,000円
教育・文化に関する事業	13,655,200円
その他	3,040,900円
合計	51,445,300円



【総務課】

油彩画「一枚岩」を寄贈

5月26日、田辺市在住の藤本花子先生作、油彩画「一枚岩」の寄贈式を行いました。藤本先生は古座川町の景観を好まれ、「一枚岩」を描いたことから町に寄贈していただくこととなりました。当日は、藤本先生はご多忙のため、親しくされております矢倉甚兵衛氏が役場本庁に持参していただきました。絵画は、中央公民館にかざらせていただいております。有難うございました。

【総務課】



公証役場通信

第15話 お墓や仏壇、遺品整理や病院代などの支払いについて

今回は、終活の中で、「4 お葬式やお墓の備えなど、死後の事務」についての話です。

自分が亡くなった後、誰が葬儀を行うか、その費用は誰が支払うか、仏壇や位牌は誰が引き継ぐか、お墓の管理や墓じまいなども、考えておくことが必要ですね。

葬儀や埋葬などは、地域や慣習、宗教などによって違いがあります。寺院や墓苑など関係先で話を聞いて、理解しておきましょう。

そして、墓地や墓石、仏壇などの財産（祭祀といいますが）は、相続財産と区別され、慣習又は親族の間で承継者が決まる場合があります。それでも、相続人が複数いる等の理由で、引き継ぐ者を

決めておきたい場合は、遺言書に、祭祀の承継者を指定しておくことができます。

また、相続人がいない場合や、相続人がいても財産の相続に関わらないような場合、死後の事務を誰が行うか、備えておく必要もあります。これは、生前の入院費用や施設費用の支払いなどの債務、遺品など動産は、財産として相続人に相続されますが、相続人がいない又は不明だと、これを誰が支払うか、整理するのか、死後の事務が滞るためです。これら、本人の死後に行う事務を委任する契約を「死後事務委任契約」といい、任意後見契約などと一緒に、依頼できる人と、公証役場で契約することができます。

新宮公証役場 公証人 三橋 豊

電話 0735-21-2344

新宮市緑ヶ丘2-1-31カマツカビル3F





古座川 鮎の放流

4月17日(金) 七川漁業協同組合



4月20日(月) 古座川漁業協同組合



明神小学校

三尾川小学校



高池小学校





長連合会総会が開催されました

4月23日（木）、中央公民館で区長連合会総会が開催されました。

今年の区長連合会会長には森武志さん（高池下部区長）、同副会長に赤川英次さん（滝の拝区長）が選出され、町からの本年度予算概要や新規事業の説明後、質疑応答の時間を通して意見交換が行われました。

今後も町行政へのご協力をよろしくお願いいたします。

【総務課】



TOUR de KUMANO 2026開催

5月8日（金）にTOUR de KUMANO 2026「古座川清流周回コース」が実施されました。町民の皆様におかれましては、レース実施に伴う交通規制等にご協力いただきありがとうございました。おかげで、無事レースを開催することができました。

次年度も開催予定となっておりますので、ぜひ一度観戦いただければと思います。

【地域振興課】



本州最南端の夏!油断は禁物!



熱中症 命

からを守る

串本町消防本部からのお知らせ

暑さに負けない過ごし方

水分補給を
忘れずに



- ✓ のどが渇く前に水分補給
- ✓ 少しずつこまめに飲む
- ✓ 冷たすぎない常温で
- ✓ 外出時は飲み物を持参
- ✓ 汗をかいたら塩分補給も

無理せず
暑さを避ける



- ✓ 炎天下での外出を控える
- ✓ エアコンを適温に保つ
- ✓ 帽子や日傘を利用する
- ✓ こまめに休憩する
- ✓ しっかり睡眠をとる

こんなときは迷わず **119**

- ✓ 意識がはっきりしない、返事がおかしい
- ✓ 自力で水分がとれない
- ✓ 体が熱いのに汗が出ていない

串本町消防本部 警防課

TEL. 0735-62-0119

〒649-3510

和歌山県東牟婁郡串本町サンゴ台1256番地1



～和歌山から不法滞在者をなくそう～

法務省の統計では、令和8年1月1日現在における全国の不法残留者数は68,488人（前年同月比6,375人減）で減少傾向にあるとはいえ、我が国には依然として多数の不法滞在者がおり、県内にも相当数の不法滞在者がいるものと考えられます。

不法滞在者は、その多くが不法就労を行い、一部は各種犯罪などに深く関与しているなど、我が国の治安に大きな影響を及ぼしています。

警察では、関係機関と連携しながら、外国人労働者の適正就労促進と不法就労の防止などに対する活動を推進するなかで、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主等に対する取締りを強化しています。

みなさまが生活するなかで、「学校へ行かずに働いている留学生がいる。」「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた。」など、「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思うことがあれば、どんな情報でも構いません。

警察本部又は最寄りの警察署、交番、駐在所までお知らせください。

新宮警察署：

0735-21-0110

(表題) 海上保安官募集 ～めざせ、海上保安官～



詳しくは HP：“海上保安官 採用”で検索
もしくは 右記 QR コードを読み込んでください。



(案内) 2027年4月採用者を募集します。

(問合せ先) 田辺海上保安部管理課 TEL：0739-22-2002

海上保安官の仕事内容や日常の様子は
右記 QR コードをご覧ください。



海上保安学校学生採用試験

(受付期間)	2026年7月10日(金)～7月23日(木)
(申込方法)	インターネットでの申込み「国家公務員採用情報NAVI」で検索
(1次試験日)	2026年9月27日(日)
(試験会場)	和歌山市ほか神戸市、大阪市等
(受験資格)	2026年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び2027年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者など。
(採用後)	海上保安学校(京都府舞鶴市)で1年又は2年の教育を経て、現場配属。 ※航空課程は1年の教育後、2年の研修があります。

海上保安大学校学生採用試験

(受付期間)	2026年8月20日(木)～9月7日(月)
(申込方法)	インターネットでの申込み「国家公務員採用情報NAVI」で検索
(1次試験日)	2026年10月24日(土)、10月25日(日)
(試験会場)	和歌山市ほか神戸市、大阪市等
(受験資格)	2026年の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び試験年度3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者など。
(採用後)	海上保安大学校(広島県呉市)で4年9カ月を経て、現場配属。 ※本科4年、専攻科6か月、国際業務課程3か月

参考：募集案内の詳細は次のとおりです

募集校	当年度の募集期間	申込み方法	1次試験日	受験資格
海上保安学校学生採用試験 (高等学校卒業程度)	2026年 7月10日(金) ～7月23日(木)	インターネット (「国家公務員採用情報NAVI」で検索)	2026年 9月27日(日)	(1) 試験年度の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して12年を経過していない者及び試験年度3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 (2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、試験年度4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して12年を経過していない等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があるとみとめる者
海上保安大学校学生採用試験 (高等学校卒業程度)	2026年 8月20日(木) ～9月7日(月)	インターネット (「国家公務員採用情報NAVI」で検索)	2026年 10月24日(土)、 10月25日(日) 計2日間	(1) 試験年度の4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び試験年度3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 (2) 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、試験年度4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していない等人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があるとみとめる者



～腸内環境のサインに気づく～

腸は「第二の脳」とも呼ばれるほど、私たちの身体に大きな影響を与えています。実際、腸の状態は消化吸収だけでなく、免疫やメンタルの安定にも深く関わっています。その腸内環境を左右する最大の要素が、日々の「食事」です。

食生活改善推進協議会では、4月の総会終了後に講師をお招きし「腸」について学びました。腸内には善玉菌・悪玉菌などさまざまな菌が存在し、これらのバランスが整っている状態が、いわゆる“腸内環境が良い”状態です。一般的にはヨーグルトや納豆などの発酵食品、野菜や海藻に含まれる食物繊維は腸に良いとされていますが、大切なのは自分の体調の変化を見ながら取り入れることです。腸内環境は個人差が大きく、自分に合った食事を見つけることが大切

です。その手がかりとして有効なのが、「便を観察すること」です。理想的な便は、バナナ状で適度なやわらかさがあり、無理なく排泄できる状態です。日々気にかけてみるのが、腸内環境を整える第一歩になります。

便がかたい	水分不足や食物繊維不足
やわらかすぎる	食事内容や腸の不調

においや色の变化も体調の変化に気づく重要なヒントになります。

異常が続く場合は、医療機関で相談することをお勧めします。

健 廣西先生の 康寄席



第五十六回 「iPS細胞によるパーキンソン病治療」

パーキンソン病は、脳内のドパミン神経が減少することで起こる病気で、手足がふるえたり、歩行障害や動作困難が生じてきます。これまでの治療は、薬でドパミンを補ったり、脳の回路を電気刺激で調整したりする方法が中心でした。しかし近年、「神経そのものを補う」という新しい治療が現実になりつつあります。それが、iPS細胞から作ったドパミン神経前駆細胞を脳に移植する治療、ラグネプロセル（製品名アムシェプリ）です。

この治療では、失われた神経の代わりとなる細胞を脳に移植し、体内でドパミンを作り出す仕組みを再建します。従来の薬のように血中濃度の上下に左右されるのではなく、より安定したドパミン供給が期待されています。実際に少数の患者を対象とした臨床試験では、安全性が確認され、移植した細胞が脳内で生着し、ドパミンを産生することが示されました。その結果をもとに、日本では2026年に条件付きながら承認に至っています。ただし、この治療は「根治」を意味するもの

ではありません。運動症状の改善が期待される一方で、認知機能の低下や自律神経症状など、ドパミン以外が関与する症状には効果が限られると考えられています。また、長期的な効果や安全性については、さらに今後の検証が必要です。

さらに重要なのは、この治療がまだ一般診療で手軽に受けられる段階にはないという点です。脳への移植手術を伴い、実施できる医療機関や対象となる患者も限られています。治療の有効性や安全性を確かめながら慎重に進められている、いわば「実用化の途上」にある医療といえます。それでもこの治療が持つ意味は大きいものがあります。薬で補うのではなく、細胞で補うという発想は、神経変性疾患に対する考え方そのものを変える可能性があります。その先にあるのは、単なる機能回復にとどまらず、病気以前の自分を取り戻す、新しい医療の姿かもしれません。

【健康福祉課】